

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900337		
法人名	有限会社 大原ウェルフェア		
事業所名	グループホーム 大原苑 (2棟)		
所在地	〒838-0142 福岡県小郡市大板井391-36		TEL 0942-73-1218
自己評価作成日	令和03年09月24日	評価結果確定日	令和03年11月08日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和03年10月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍でできることが限られていますが、毎日の暮らしをいかに安全に快適に楽しく暮らせるかを一番に考え職員一同取り組んでいます。苑内のリフォームや設備の充実を図り、行事やレクリエーションを工夫することでコロナ前と変わらない生活ができるように支援しています。

面会禁止中はリモート面会で家族とのコミュニケーションを取ってもらい、御家族には苑での様子を写真にまとめ送っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲示しミーティング時には声に出して唱和している。毎月発行している大原苑ニュースやパンフレットにも掲載して苑の取り組みを理解してもらっている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	隣組に入って地域の公園清掃等に参加している。散歩時は積極的に挨拶や声掛けを行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談や施設見学は随時受付けているが、コロナ対策として苑内の見学は控えてもらっている。相談は玄関で受付けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度開催し苑の状況を報告している。推進委員の意見は記録にまとめ全員が回覧して共有している。緊急事態宣言中は書面開催としている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	判断に悩む事柄については市の担当者に報告相談してアドバイスをもらっている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ベッド柵や安全ベルト等、危険防止でやむを得ず使用する場合もご家族に相談し了解を得ている。毎月のミーティング時に必要性の有無を見直している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は、苑の虐待防止マニュアルを回覧し実践に努めている。管理者は、利用者の状態観察で異変があればその詳細を聞くように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について司法書士より説明してもらい学んでいる。必要に応じ本人や家族にも説明出来るようにパンフレットを玄関に置いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	御家族には十分な説明をしご理解納得した上で、署名捺印していただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で二年続けて家族会中止となっているが、ご家族との連絡は密に行い要望や意見を聞いている。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時に職員の意見ができれば管理者は代表者に報告し運営に反映されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は毎月のミーティングに参加し職員の意見を聞き職場環境や条件の整備に努めている。職員の意見が反映されることも多く、それが職員の向上心にもつながっている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別で採用対象から排除されるようなことはない。やる気、人柄をみて採用されている。働きやすい職場環境でみんな生き生きと仕事が出来ている。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	苑内で人権教育研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で外部研修の機会が減ったため内部研修にて個々のスキルアップにつなげている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍にて外部との勉強会や相互訪問は出来ていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	積極的な声掛けや本人の気持ちに寄り添い傾聴することで本人の安心確保に務めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事、不安や要望等、たくさん話し情報を得ている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族と会話することで、今必要としていることを見極めるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護される者と介護従事者ではなく、家族の様な関係を築くように心がけている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で家族の行事参加が困難な為、家族と本人の絆が希薄にならないように家族との連絡を密にし共に本人を支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会や外出が出来ないため、家族への電話や手紙、写真送付など本人の様子がかかるように支援している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性、個々の性格を考慮して食堂の席やテーブルの配置などを決めている。一人孤立する利用者もなく良好な関係を保っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退苑されても家族との関係は大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で積極的にコミュニケーションをはかり思いや希望、意向をくみ取っている。会話が困難な方も本人の様子や表情、家族からの情報をもとに本人本位に検討している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、サービス担当者から詳しく話を聞いてこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方も把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で本人がどう過ごしたいのかを知り、個々の身体状況に応じてその方に合った生活ができるように検討し支援している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人家族より意志や要望を聞き、本人にとって何が重要かをミーティングや職員間で話し合い現状にそった介護計画を作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケア記録にケアの実践や結果は記録し職員間で共有している。ミーティング時にはその情報をもとに介護計画の見直しや今後のケアについて話合っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍で日常の暮らしに必要なニーズも変わってきている。既存の在り方にとらわれずにその時の状況に合わせて対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で日常の生活が変わる中、地域資源をどう活用できるか検討している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人家族の希望を考慮しているが、現在は全員が訪問診療を選択し利用している。月に二回の訪問診療や急変時の往診等、安心してまかせられる医療機関があり適切な医療を受けることが出来ている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の介護で気づいたことは苑の看護師に報告相談している。必要に応じて医療機関にも報告相談し適切な対応をしてもらえるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍で病院訪問が出来ないため病院の相談員や家族との連絡を密にとっている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合の説明を行い、本人家族の了承は得ている。看取りはしていないが本人家族の意見を尊重し出来る限りの支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故など緊急事態に対応できるように全員が定期的に救命講習を受けている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署や地域の消防団の協力のもと定期的な消火避難訓練を行っている。地震や災害時の避難場所避難経路の確認や災害時の非常食の準備など日頃から備えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重しその方に合った対応を心掛けている。職員の言葉使いや態度なども職員間でお互いに注意しあいプライバシーを損ねないように気を付けている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護する側の考えではなくされる側の思いや希望を大事にしている。本人の意見や思いを言える環境作りを心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のペースで自由に過ごしてもらっている。希望には出来るだけそえるように支援しているがコロナ禍で外出等希望にそえないこともある。その代わりに希望は出来る限り支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択など本人の意思を優先している。月に一度の訪問理容では髪型や長さなどを聞いてその人らしく出来るようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを聞きそれに合った献立を考えている。レクリエーションで料理やおやつを職員と一緒に作る時は、一人ひとりできることをしてもらい全員が参加できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や食事の形態は一人ひとりの状態に合わせている。食事量や水分摂取量の低下がみられる方には補助食を提供している。食事量や水分摂取量は毎食チェックし記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きうがい義歯の手入れを行っている。歯科衛生士による定期的なケアを実施しており一人ひとりに合ったアドバイスをもらっている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間毎にトイレ誘導し排泄のリズムが出来ている。訴えがあればその都度対応している。自分でトイレに行かれるが失敗が多い方にも自尊心を傷つけないよう配慮しながら支援している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量に気をつけて少ない方には好みの飲み物や温度にして提供している。食物繊維量の多い食材や乳製品を積極的に取り入れる献立作りをしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	月水金の午前中と時間は決まっているが入る順番などは決めずにその都度対応している。座位が不安定な重度の方でもシャワーキャリーを使用し安全で快適に入浴できるようにしている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースに合わせて休息してもらっている。訴えができない方には臥床の時間を設けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりに合わせた対応が出来るように薬情はすぐに確認できる所においている。飲み忘れや誤薬がないように職員同士確認しながら服薬介助している。症状の変化があれば看護師やかかりつけ医に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	定期的に料理クラブおやつクラブ生け花クラブなどを開催している。またカラオケ機器を使って歌も楽しませている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じてドライブや外食などの行事を行ってきたが昨年よりコロナ自粛により車でドライブしか出来ていない。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が希望されお金を所持している方もいる。苑で管理している方も以前は買い物にいき支払いなどの支援をしていたが、コロナで昨年より買い物に行けていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持たれている方は自由に連絡を取られている。携帯を持たれてない方でも希望があれば苑の電話でやり取りできるようにしている。年賀状や暑中見舞いなど定期的な手紙が出せるように支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂を広くリフォームし、ゆったりと過ごせる空間づくりを行った。明るく広い空間でほとんどの方が日中食堂で過ごされている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の座席やテーブルの配置は、それぞれの希望や相性を考慮し心地よく過ごせるようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物や写真を飾り居心地よい居室づくりをしている。空調や換気にも気を配っている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで手すりがついており安全に移動できるようにしている。各居室前にはネームプレートをさげたり写真を貼ったりして自分の居室の確認ができるようにしている。		